
木更津市

第2次基本計画



第1章

第2次基本計画策定 にあたって

1 第2次基本計画の概要	2
2 国内の社会経済情勢等の変化	8
3 木更津市のすがた	11
4 まちづくりの展望	15
5 重点テーマの推進 ～『地域創生』に向けた木更津イノベーション～	19



1 第2次基本計画の概要

(1) 第2次基本計画の策定趣旨と位置づけ

木更津市総合計画は、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に推進していくための指針となるもので、基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成されます。

基本構想は、平成26(2014)年3月に改訂し、2030年の将来都市像を「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」と掲げ、「人・結ぶ・創造・躍動」を基本理念に、5つの基本方向等を定め、本市のまちづくりの指針としました。

基本計画は、4か年ごとに策定するものとし、第2次となる本計画期間は、2019年度～2022年度とします。本計画を基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けた土台を築くため、諸施策に取り組んできた第1次基本計画を引き継ぎ、未来への変革期に対応する重要な計画であると捉え、今後のまちづくりの展望や重点テーマ、基本政策別の施策の方向性を示します。また、市民のチャレンジを育み、一人ひとりが活力ある未来を実感できる計画とします。

実施計画は、基本計画に位置づける施策を推進するため、重点的に取り組む事業計画となるもので、単年度の計画期間とし、予算編成と連動させ、年度ごとに事業内容や事業費などを取りまとめ策定します。

将来都市像(木更津市基本構想より)

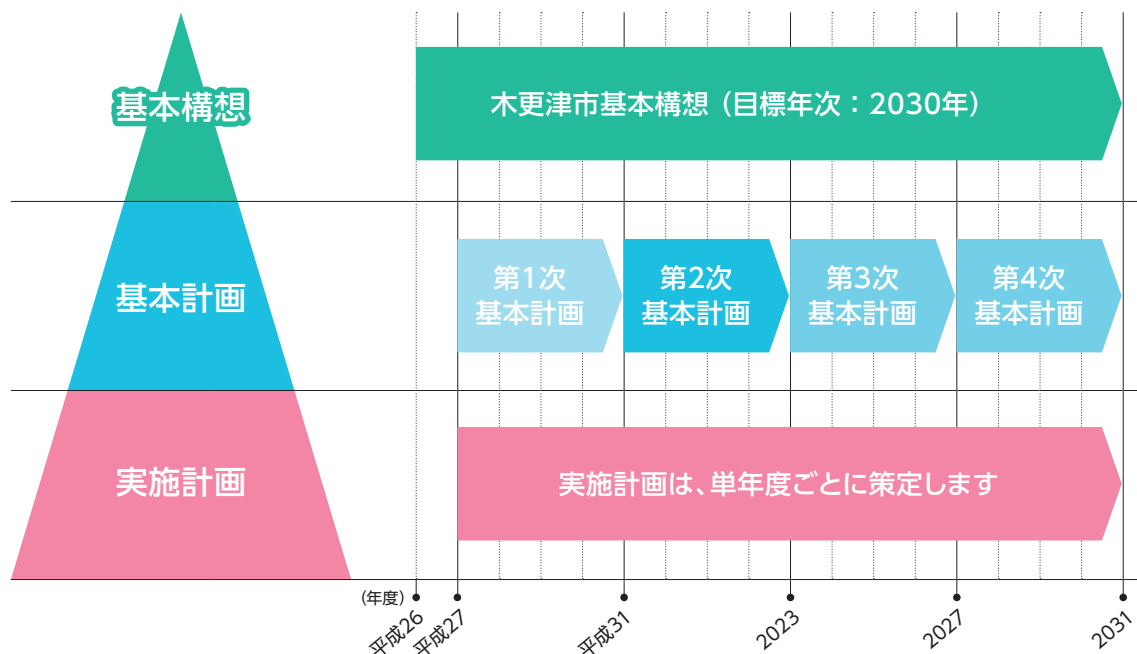
2030年を目標年次とする将来都市像

魅力あふれる 創造都市 きさらづ
～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～

【基本理念】人・結ぶ・創造・躍動 【将来人口】14万人と見込む



計画期間のイメージ



木更津市総合計画の構成

基本構想

■ 目標年次：2030年

■ 計画の内容

【将来都市像】魅力あふれる 創造都市 きさらづ
～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～

【基本理念】人・結ぶ・創造・躍動 【将来人口】14万人と見込む

基本計画

■ 対象年次：2019～2022年度

■ 計画の内容

第1章 第2次基本計画策定にあたって

第2次基本計画の概要、国内の社会経済情勢等の変化、木更津市のすがた、まちづくりの展望、重点テーマの推進

第2章 第2次基本計画 施策別計画

目標、現状と課題、課題解決の方向性、主な取組、施策目標の実現に関する指標、オーガニックなまちづくりに向けた取組

実施計画

■ 対象年次：単年度

■ 計画の内容

基本計画に位置付ける施策を推進するため、重点的に取り組む事業について、予算編成と連動させた事業計画

1 第2次基本計画の概要

(2) オーガニックなまちづくりの推進(計画の重要な視点)

人口減少や少子高齢化、コミュニティの希薄化、環境問題など、様々な課題を抱える現代社会では、これまでの経済や社会システムが行き詰まりを見せています。本市も例外ではなく、同様の課題を抱えており、このまちを次の世代に責任をもって引き継いでいくためには、まちが持つ強みを活かし、魅力を高め、行政だけでなく、ふるさと木更津への思いを共有する市民や、団体、企業などが力を合わせ、地域一体となって、まちづくりに取り組むことが重要です。

そこで本市は、市民、団体等の力を結集し、豊かな自然とともに発展する持続可能なまちづくりを進めるための旗印として、「オーガニック」という言葉を掲げました。「オーガニック」を和訳すると「有機の」や「有機的な」であり、「有機」を辞書で調べると、「人間の体のように、体を構成する臓器や細胞などの各部分が、それぞれの機能を持ちながら、つながりあって、バランス良く連携・補完し合っている様子のこと」と記載されています。この様子を「まち」に当てはめると、まちを構成する多様な主体が、自ら考え、それぞれの役割を果たし(自立)、互いにつながり、支え合いながら(共生)、域内で様々な資源をめぐらせていく(循環)ことと捉えます。

本市では、この「自立」・「循環」・「共生」の意味を有する「オーガニック」を、持続可能なまちづくりに向けた、大切な考え方としました。

そして、この考え方を市のまちづくりの理念として具現化するため、平成28(2016)年12月に、「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」(通称:「オーガニックなまちづくり条例」)を施行しました。条例では、本市を人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承していくため、「オーガニック」及び「オーガニックなまちづくり」の定義付けや、市の基本理念と責務、市民・団体の役割等を規定しています。

さらに、この条例に基づき、市の講ずべき施策を効果的に実施するための行動計画である「オーガニックなまちづくりアクションプラン」を策定し、「オーガニックなまちづくり」として様々な取組を行ってきました。

今後、これらの取組をさらに推進し、ステップアップを図っていくため、本計画の推進にあたっては、「オーガニック」を重要な視点と捉え、各施策に取り組みます。

第2章「第2次基本計画 施策別計画」では、施策ごとに行政と市民双方が連携し、行動する取組の一例を「オーガニックなまちづくりに向けた取組」として掲載しています。



「オーガニック」の3つの概念と定義

●3つの概念

自立 地域を構成する多様な主体が、それぞれのできることを自ら考え、行動すること

循環 人の知恵、地域産物、エネルギーなど様々な資源が地域内をめぐること

共生 自然とともに生きることや、性別や立場などの違いをお互いに認め合い、考え合い、生きていくこと

●オーガニックとは(定義)

持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方

「オーガニックなまちづくり」の定義

本市では、「オーガニックなまちづくり」を、「オーガニックをまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組」と定義しています。

「オーガニックなまちづくり」の基本理念と市が講じる施策

基本理念1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育むこと

施策 ● オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設けること。

- 新たな活動等に挑戦する市民及び団体を支援し、有機的な連携を構築すること。
- 学校教育、社会教育等を通じて、ふるさとに誇りと愛着を持つ市民を育むこと。

基本理念2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備すること

施策 ● 多様な地域資源を活かし、新たな価値を創出する産業を振興すること。

- 地産地消など域内循環を促進し、環境に配慮した事業活動又は暮らし方を奨励すること。
- 地域特性に応じた拠点を形成し、豊かな里山及び里海を保全し、活用すること。

基本理念3 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築すること

施策 ● 地域の自主的な活動等に対し支援すること。

- 多様な暮らし方又は働き方に資するための環境を整備すること。
- 市内外の多様な主体との連携を推進すること。

1 第2次基本計画の概要

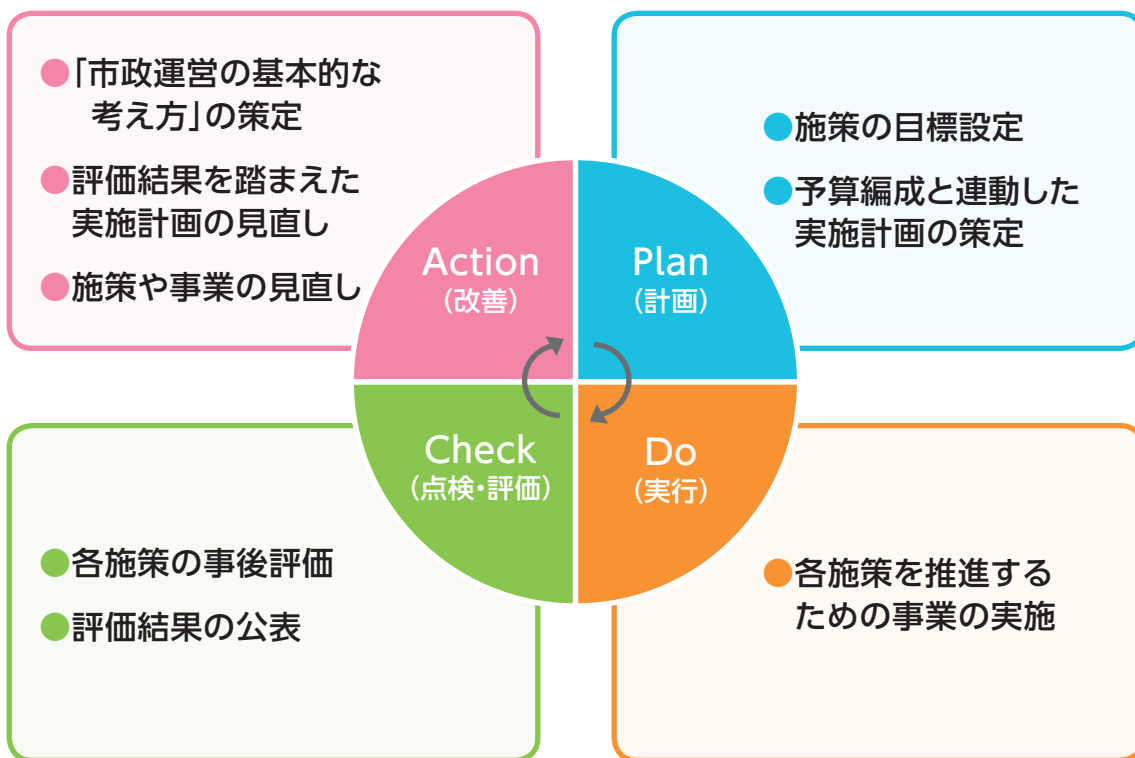
(3) 計画の進行管理

第2次基本計画及び実施計画については、「PDCAサイクル」に基づく進行管理を実施し、各施策・事業等の取組内容について検証・見直しを行うことで、計画の実効性を高め、効率的に推進します。

施策については、当該年度終了後に事後評価を行うことで、「施策目標の実現に関する指標」の状況を参考に、目標の達成度合を把握し、必要に応じた見直し等を行うことで、施策の推進を図ります。また、取組結果を速やかに公表します。

事業については、新規事業・継続事業ともに、予算編成の前段として現状、課題、成果を把握した上で、施策の推進に向け実施計画への採択及び見直しを総合的に判断するとともに、次年度の「市政運営の基本的な考え方」や「予算編成方針」等に反映させます。

計画の進行管理 (PDCAサイクル)



(4) 計画事業費

第2次基本計画では、未来を見据えた計画的な行財政運営に向けて、「中期財政計画」との整合を図り、4か年に重点的に実施する事業を基本計画事業として位置づけました。

基本方向別の4か年の基本計画事業の事業費総額は次のとおりですが、毎年度見直しを実施しますので、今後事業費総額は変動します。

(単位:百万円)

基本方向	計画期間の事業費総額
安心・安全でいきいきとした暮らしづくり	2,678
子どもを育む環境づくり	2,250
まちを支える人づくり	1,329
まちのにぎわい・活力づくり	862
まちの快適・うるおい空間づくり	10,692
構想の実現に向けて	2,472
合計	20,283

2 国内の社会経済情勢等の変化

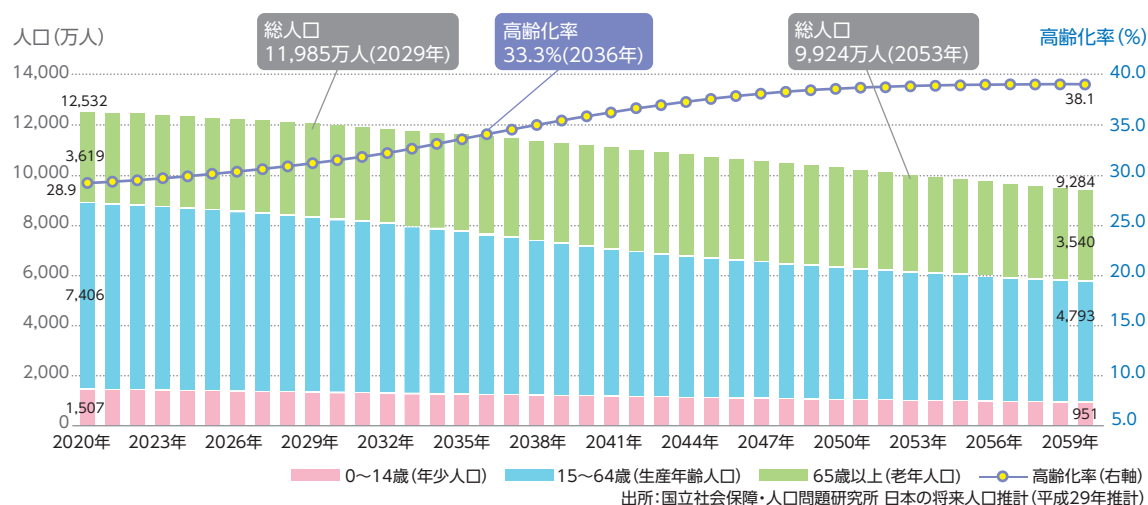
(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は中長期的に減少していく見通しであり、2029年に人口1億2,000万人を下回り、2053年には1億人を割って9,924万人になると推計されています。また、総人口が減少を続ける中、65歳以上の人口割合を示す高齢化率は上昇しており、2036年には、約3人に1人が高齢者になると推計されています。

現在、これら国内の人口減少・少子高齢化の進行による影響が様々な面で明らかになっており、生産年齢人口の減少による労働力の不足や、高齢化の進行による社会保障費の増大は、地域経済や地方財政へ多大な影響を及ぼすと懸念されています。

したがって本市においても、地域経済の維持及び発展に努めることはもちろん、限られた税収の中でより効率的かつ効果的な行政サービスのあり方を検討し、実行していくとともに、住民同士の相互連携の強化により、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域におけるコミュニティの活性化に向けた取組が重要となります。

■日本の将来人口推計結果



(2) 地方創生に向けた動き

国は、急速な少子高齢化の進行や人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「東京一極集中」の是正、若い世代の就労・結婚・子育て希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を3つの基本的視点として、地方公共団体とともに対策を講じているところです。

このような中、今後も本市が魅力あるまちとしてあり続けるためには、「オーガニックなまちづくり」の視点から、住みやすさ・暮らしやすさの向上を図るとともに、本市の有する地域特性や地域資源等を活かし、交流人口や移住・定住人口の増加に努めていくことが重要となります。



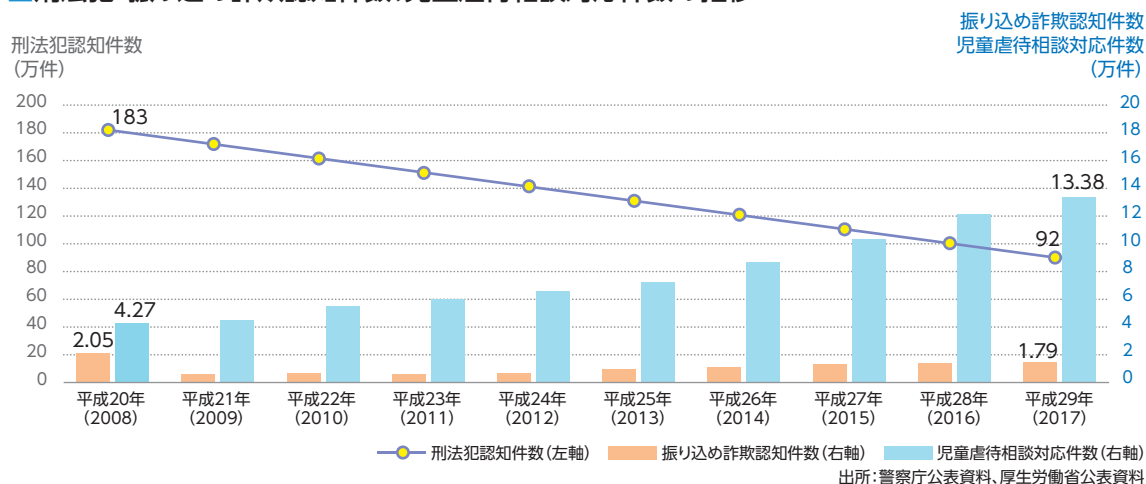
(3) 安心・安全意識の高まり

平成23(2011)年の東日本大震災、平成28(2016)年の熊本地震、平成30(2018)年の大阪府北部地震、北海道胆振東部地震といった大規模地震や、台風・集中豪雨などの自然災害が頻発していることなどを背景に、防災意識に変化が見られ、「公助」だけではなく「自助」「共助」も重視する傾向が見られます。

犯罪に関しては、国内刑法犯の認知件数が平成28(2016)年に戦後初めて100万件を下回るなど、大きく改善している一方で、振り込め詐欺や児童虐待など、高齢者や子どもを対象とした犯罪は増加傾向にあり、社会問題の一つとなっています。

こうした状況を受け、本市においても、行政と地域住民が一体となった防災・防犯対策による安心・安全なまちづくりを推進することが重要となります。

■ 刑法犯・振り込め詐欺認知件数、児童虐待相談対応件数の推移



(4) ICTの進展

我が国の経済成長において、IoT (Internet of Things)、ビッグデータ、AI (人工知能) 等の進化したICT (情報通信技術) が注目されています。ICTの進展により期待される経済的な効果としては、ICTを活用した新たな価値、仕組みを創造する「X-Tech」の進展により、業種を超えた新たな市場が形成され始めていることに加え、業務の省力化や効率化、既存製品・サービスの高付加価値化による労働生産性の向上などが挙げられます。また、少子高齢化による労働力人口の減少が見込まれる我が国では、テレワークやクラウドソーシングなど、多様な人々の労働参加を促す手段や、ソーシャルメディアを介したコミュニティの構築など、多様な人々の社会参加を促す手段としての効果も期待されるところです。

本市においては、ICTを積極的に利活用し、住民サービスの向上や事務の効率化を図ることが重要となります。

2 国内の社会経済情勢等の変化

(5) グローバル化の進展

我が国と海外の経済関係に目を向けると、特に経済成長著しいアジアを中心とした国際環境の変化が急激に進んでいます。その中でも特に我が国への影響が大きいものとしては、製造業の生産拠点・研究開発拠点の海外移転や、国内企業の輸出・海外投資の活発化、海外市場進出の動きなどが挙げられます。

一方、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、世界から日本への注目が高まりつつある中、本市の経済振興にあたっては、増加する外国人旅行者による消費（インバウンド需要）などの成長機会を積極的に取り込むことが重要となります。

今後は、地域産業の国際的な競争力強化はもちろんのこと、国際的な視野を持ち、自らが主体的に行動できるようなグローバル人材の育成や、異なる文化と共存可能な地域社会の構築に向けた取組が重要となります。

(6) 働き方の多様化

国内の急激な人口減少・超高齢社会の到来による将来的な労働力の不足が懸念される中、我が国の労働環境は変容を求められています。

国の掲げる「一億総活躍社会実現」のスローガンのもと、企業や官公庁では、長時間労働の是正、副業やテレワーク等の柔軟な雇用形態の導入、女性や高齢者の登用促進等、従来の労働環境の抜本的な改革に取り組みつつあり、個人のライフスタイルに合った働き方を実現させることで、人材の確保と生産性向上を図っています。

また、生産性向上や人材確保に加え、必要に応じて一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを構築する必要もあると考えられています。

本市においても市民の意欲・能力を十分に発揮できる就労環境の実現及び就業機会の拡大を図ることが重要となります。



3 木更津市のすがた

(1) 人口・世帯の状況

本市の総人口は近年増加傾向にあり、平成27(2015)年の国勢調査では過去最多の13万4,141人になっており、その後の推移を住民基本台帳で見ると、平成31(2019)年1月1日現在、13万5,318人となっています。

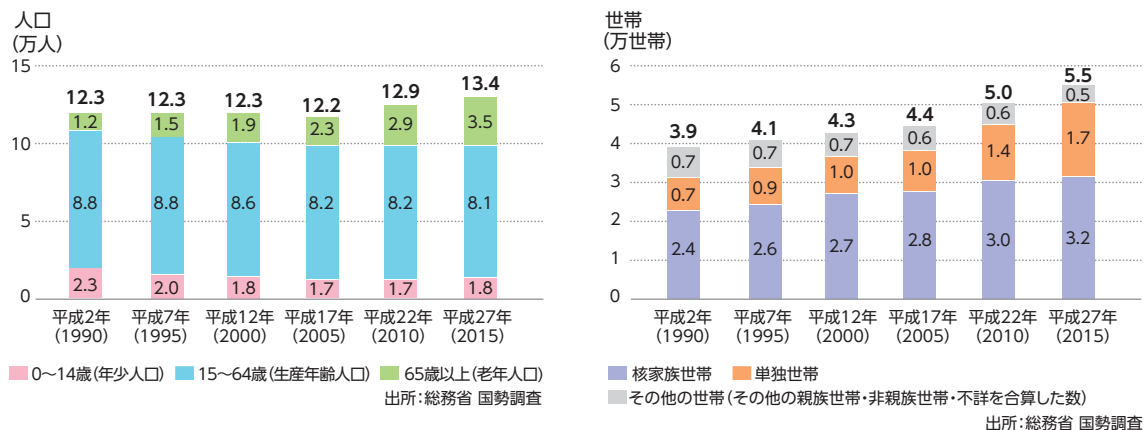
地区別人口の推移としては、平成20年から平成30年にかけて、木更津地区、波岡地区、清川地区、金田地区では概ね増加傾向、岩根地区、鎌足地区、中郷地区、富来田地区では減少となっています。

一方で人口構造は高齢化が進み、平成2(1990)年に比べ、平成27(2015)年の65歳以上の老年人口の割合が2倍以上に増加しており、人口のおよそ4人に1人が高齢者となっています。

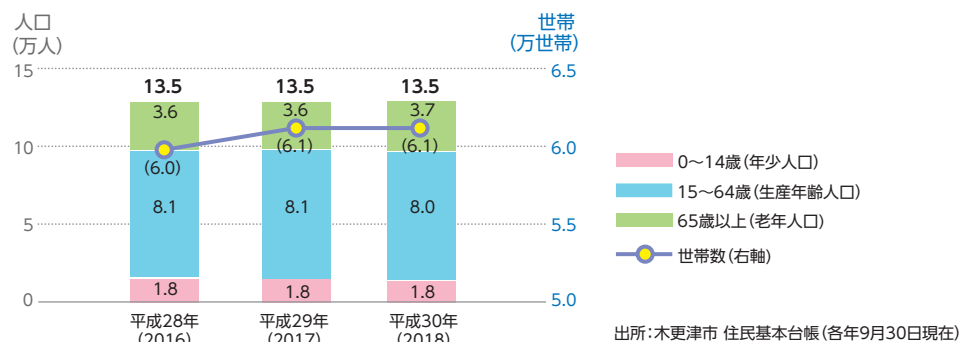
その後、平成28(2016)年から平成30(2018)年にかけても、本市の高齢者数は微増傾向にあり、全国的な傾向と同様に、高齢化は今後さらに進行すると見込まれています。

また、人口増加に伴い、世帯数も増加傾向にありますが、世帯構造は大きく変容しています。特に単身世帯の増加が著しく、平成27(2015)年では1万7,399世帯、総世帯の31.7%を占めるほか、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯数についても、平成2(1990)年以降増加を続け、平成27(2015)年には、高齢者のみの世帯が総世帯数の2割を超えています。

■市内人口・世帯の長期推移※1



■市内人口・世帯の短期推移※2

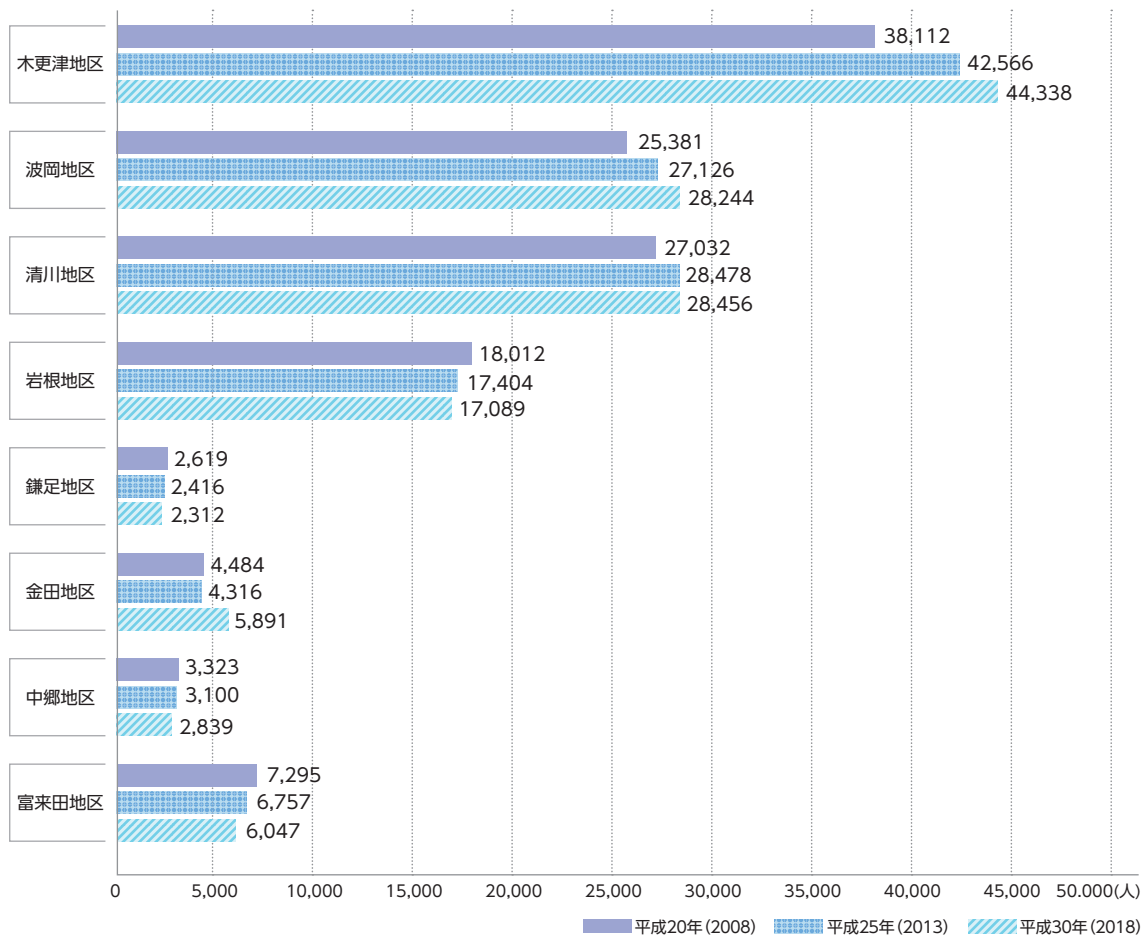


※1 四捨五入の都合上、年齢3区分別人口と総人口の合計および種別世帯数と総世帯数の合計が一致しないことがあります。

※2 四捨五入の都合上、年齢3区分別人口と総人口の合計は一致しないことがあります。

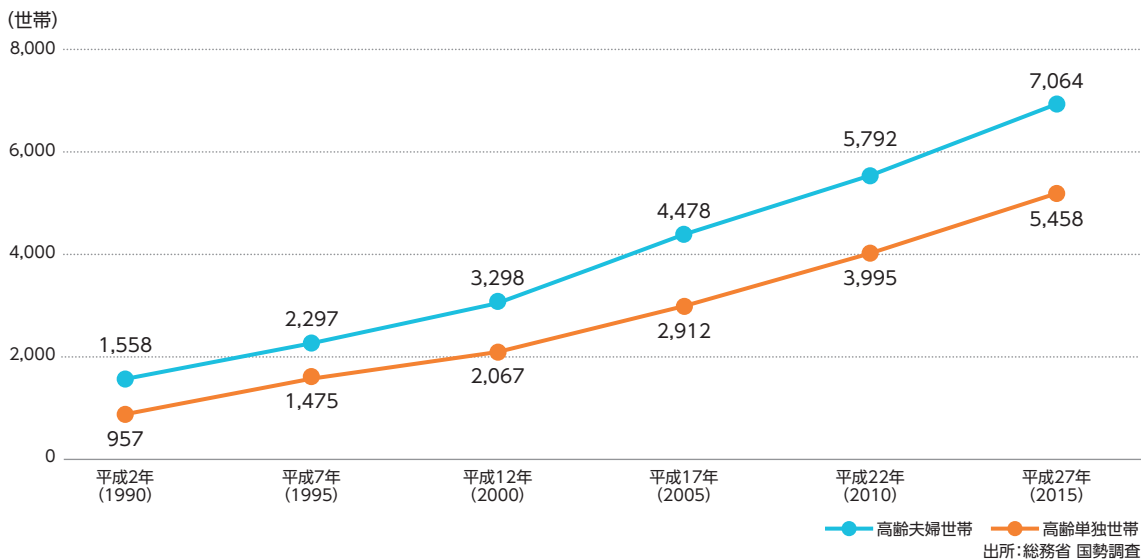
3 木更津市のすがた

■市内地区別人口の推移※1



※1 住民基本台帳法の改正により、平成25年・平成30年の集計には、外国人住民が含まれています。

■市内高齢世帯の長期推移

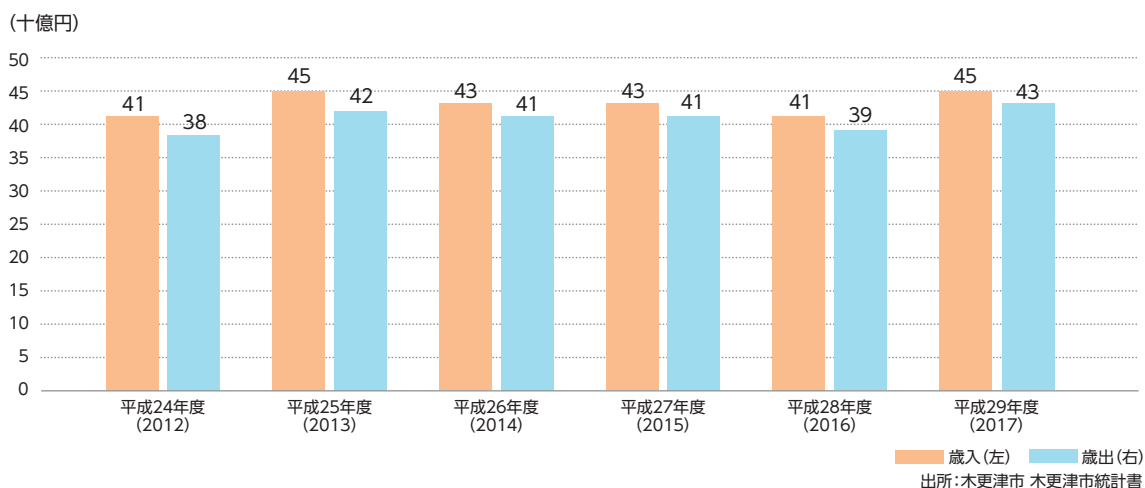


(2) 財政の状況

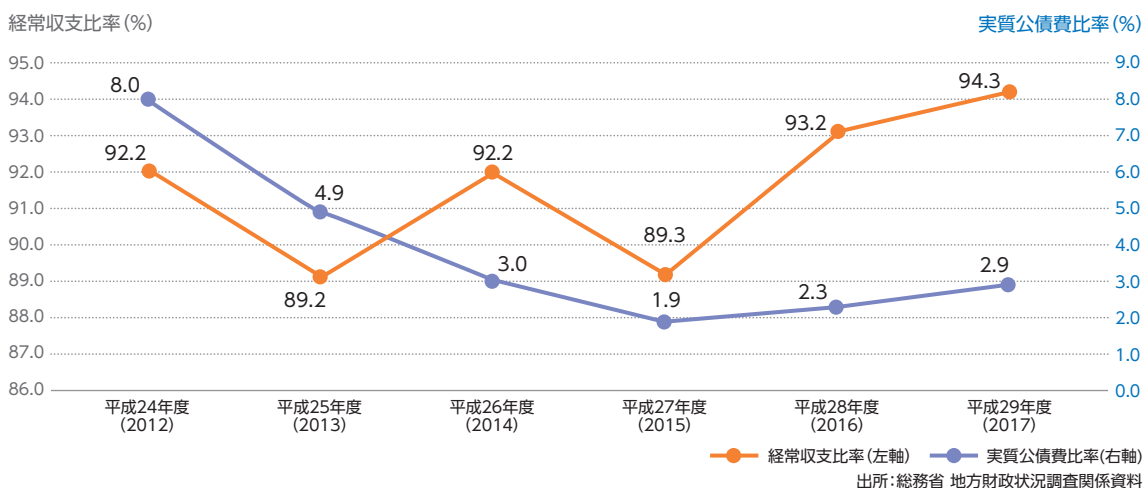
本市の平成20年代の財政規模(一般会計・決算)は、小中学校の校舎等の耐震対策事業や老朽化対策の推進、真舟小学校建設事業、加えて金田地区の土地区画整理事業の進展等により、平成25(2013)年度にかけて増加、その後は減少傾向にありましたが、道の駅等交流拠点整備事業、金田地域交流センター整備事業、街なか居住マンション建設補助事業などにより、平成29(2017)年度は過去最大の財政規模となりました。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率は、扶助費等義務的経費の増加により、近年上昇傾向にあり、財政の硬直化が懸念されることから一層計画的な財政運営と財源確保に努める必要があります。

■本市の歳入・歳出額(一般会計)の推移



■本市の主要財政指数の推移



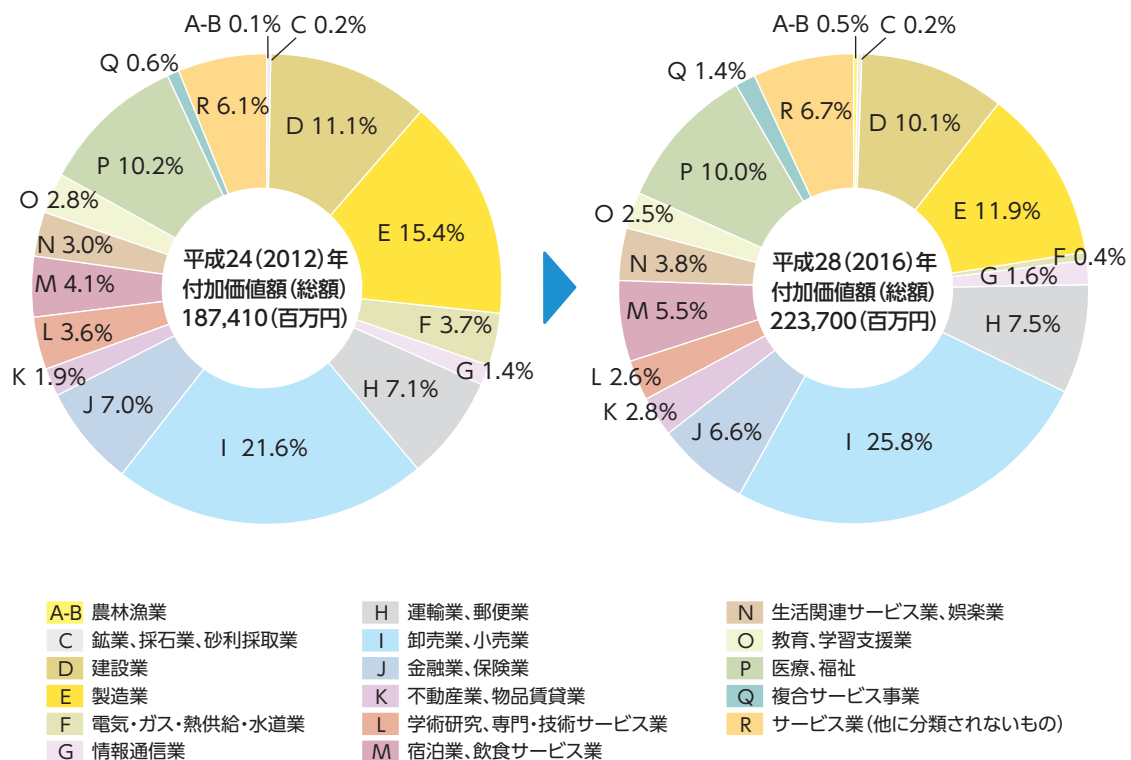
3 木更津市のすがた

(3) 経済・産業構造

本市の企業等の生産活動により生み出された付加価値額(総額)は、平成24(2012)年に1,874億円、平成28(2016)年では2,237億円と増加傾向にあり、同期間中、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業などの産業において、著しく増加しています。

中でも、平成28(2016)年に付加価値額(総額)の25.8%を占める卸売業・小売業は、全国でも有数の規模を誇る大型小売店舗の出店などにより、平成24(2012)年と比べて付加価値額(総額)に占める割合が増加し、本市の重要な産業の一つとなっています。

市内企業の生産活動の状況 ※1



出所:経済産業省 経済センサス活動調査

※1 四捨五入の都合上、付加価値額(総額)に占める産業(大分類)別付加価値額の割合の合計は100%にはなりません。

4 まちづくりの展望

(1) 将来人口の見通し

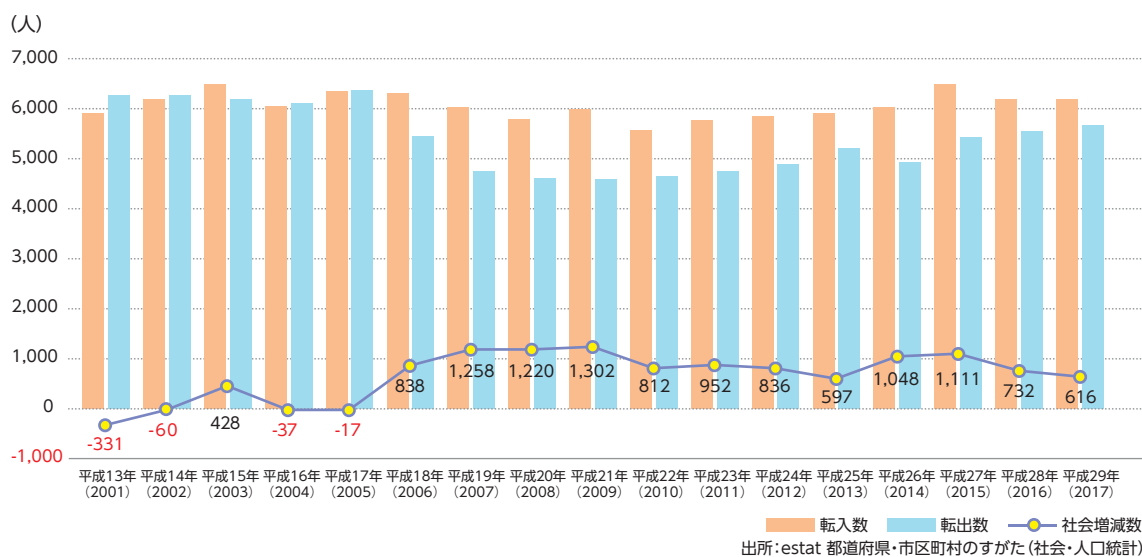
本市の人口動態は、平成18(2006)年以降、転入数が転出数を上回る社会増が続いており、基本構想では、目標年次となる2030年に約14万人の人口を見込んでいます。

第2次基本計画策定にあたり、計画期間である2019年～2022年の人口推計を行ったところ、2019年の約13万6千人から、2022年の約13万8千人へと、人口の増加が見込まれています。

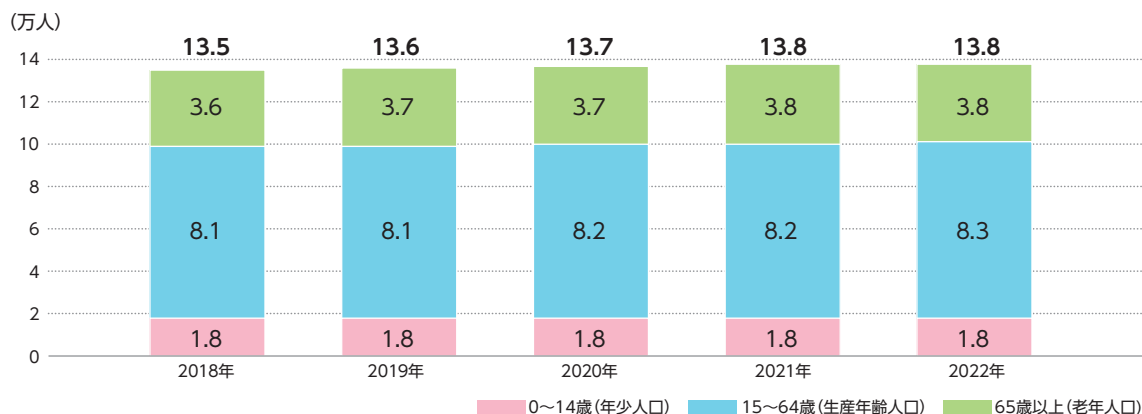
一方で、本市における社会増数は、ピーク時の平成21(2009)年の1,302人と比較した場合、平成29(2017)年は約半数の616人になっており、この状況や社会情勢等を踏まえると、本市における総人口の伸びが将来的に鈍化する可能性があります。

したがって、本計画期間においては、人口の増加が見込める状況であるとはいえ、将来の人口減少に備える必要があり、そのためには、本市が取り組む各施策を着実に推進し、多様なライフスタイルに応じた市民サービスの充実を図るとともに、移住・定住の促進によりさらなる人口増をめざします。

■人口の社会動態の推移



■人口の推移(見込み)※1



4 まちづくりの展望

(2) まちづくりの経過と今後の方向性

第1次基本計画の計画期間(平成27(2015)年度～平成30(2018)年度)では、基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ～東京湾岸の人とまちを結び 躍動するまち～」の実現のため、5つの基本方向等に基づく46施策を推進し、本市のまちづくりを進めてきました。

ここでは、基本方向ごとの主な取組結果と、平成30(2018)年6月に実施した市民アンケートでの46施策の評価結果(各施策に対する現状の満足度・今後の優先度)から、本市のまちづくりを振り返るとともに今後の方向性を示します。

① 基本方向ごとの主な取組結果

第1次基本計画の計画期間においては、通称「オーガニックなまちづくり条例」の制定をはじめ、地区まちづくり協議会や医療・介護推進協議会の設置、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」や産業・創業支援センター「らづ-Biz」の開設、道の駅「木更津 うまくだの里」や「木更津金田バスターミナル(チバスタアクア金田)」等の地域の拠点整備により、主に将来に向けた土台づくりに取り組みました。

第1次基本計画の計画期間における主な取組一覧

基本方向01 安心・安全で いきいきとした 暮らしづくり	●「きさらづ健幸マイレージ」事業の開始 ●健康増進センター「いきいき館」の改修 ●木更津市在宅医療・介護連携推進協議会の設置 ●「認知症ケアパス」の全戸配布 ●市内2つの病院の協力による「認知症初期集中支援チーム」の発足 ●中部地域包括支援センターを中央1丁目に移転(今後4箇所から6箇所へ推進) ●木更津市消防団機能別分団「女性部」を発足 ●防災行政無線のデジタル化整備を開始 ●消防力の充実強化をめざし、新消防本部庁舎の建設に着手 ●市内1万灯の防犯灯をLED化
基本方向02 子どもを育む 環境づくり	●真舟小学校開校と小中学校の適正配置のための統合を開始 ●電子母子手帳「木更津っ子ダイアリー」・「木更津ママの勉強部屋」ウェブサイトの開設 ●子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」の開設 ●タブレット端末を利用したICT授業の導入 ●保育施設を新たに19園に拡大 ●認可外保育施設利用助成制度を開始 ●余裕教室の利用等による学童クラブの拡大推進 ●外国語教育の充実を図るため、すべての小学校へ外国語指導助手(ALT)を配置
基本方向03 まちを支える 人づくり	●「ちばアクアラインマラソン」、「木更津トライアスロン」の開催 ●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え江川総合運動場の拡張整備を開始



基本方向04 まちの にぎわい・ 活力づくり	● 新たな農地の集約化と新規就農者の確保を推進 ● 地元産オーガニック食材等の学校給食への導入開始 ● 道の駅「木更津 うまくたの里」を開業 ● イベント型屋台村「木更津ナチュラルバル」の定期開催 ● 空き店舗の活用へ「空き店舗情報登録制度」の運用開始と「空き店舗活用支援事業補助金」の創設 ● 観光地域づくりを戦略的に展開する「木更津版DMO」の設立 ● 電子地域通貨「アクアコイン」の運用開始 ● 国内外の大型クルーズ船受入可能な港を活かした「クルーズシティ」の推進 ● 産業・創造支援センター「らづ-Biz」の開設 ● 産業、観光、教育分野等での国際交流をめざし、アジア地域4自治体との友好関係構築
基本方向05 まちの快適・ うるおい 空間づくり	● 本市が定める都市計画の方針となる「木更津市都市計画マスタープラン」を改定 ● 公共施設やバスターミナル等にフリーWi-Fi 環境及びデジタルサイネージの整備 ● 街なか居住マンションに対する建設補助と、その取得者への助成制度を新設 ● 「空家バンク制度」の運用を開始 ● 木更津港内港地区の交流拠点整備「パークベイプロジェクト」の推進 ● 「木更津金田バスターミナル(チバスタアクア金田)」をオープン ● 請西千束台特定土地区画整理事業の一部が街びらき ● 巖根駅西口ロータリーを改修し、駅前広場としての機能が充実 ● 近年ニーズの高まりがある「合葬式墓地」の供用を開始 ● 環境に配慮し、蓄電池併設の太陽光発電設備を道の駅「木更津 うまくたの里」の屋上へ整備 ● 鳥居崎海浜公園に 3 on 3 バスケットコート整備
構想の実現 に向けて	● 「オーガニックなまちづくり」を掲げた条例の制定とアクションプランを策定 ● 市制施行75周年の節目を迎え、約30年ぶりに「木更津市民憲章」を改定 ● 公式Facebook やきさらづプロモーションチャンネルを開始し、市の魅力を発信 ● 「地区まちづくり協議会」の設立 ● 「移住・定住相談窓口」の設置 ● 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示した「公共施設等総合管理計画」の策定 ● 個々の公共施設の再編の方向性を示した「公共施設再配置計画」の策定 ● 窓口業務における派遣労働者の導入を開始、拡大を実施 ● 近隣3市とともに「(仮称)木更津市火葬場整備運営事業に関する覚書」を締結 ● 「君津地域水道事業の統合広域化に関する基本協定」を締結 ● 市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」の開設 ● 金田地域交流センターの整備を開始 ● 公民館及び図書館の耐震診断を実施 ● 市庁舎を富士見1丁目と朝日3丁目の民間施設に仮移転 ● 中央公民館を富士見1丁目の民間施設に仮移転

4 まちづくりの展望

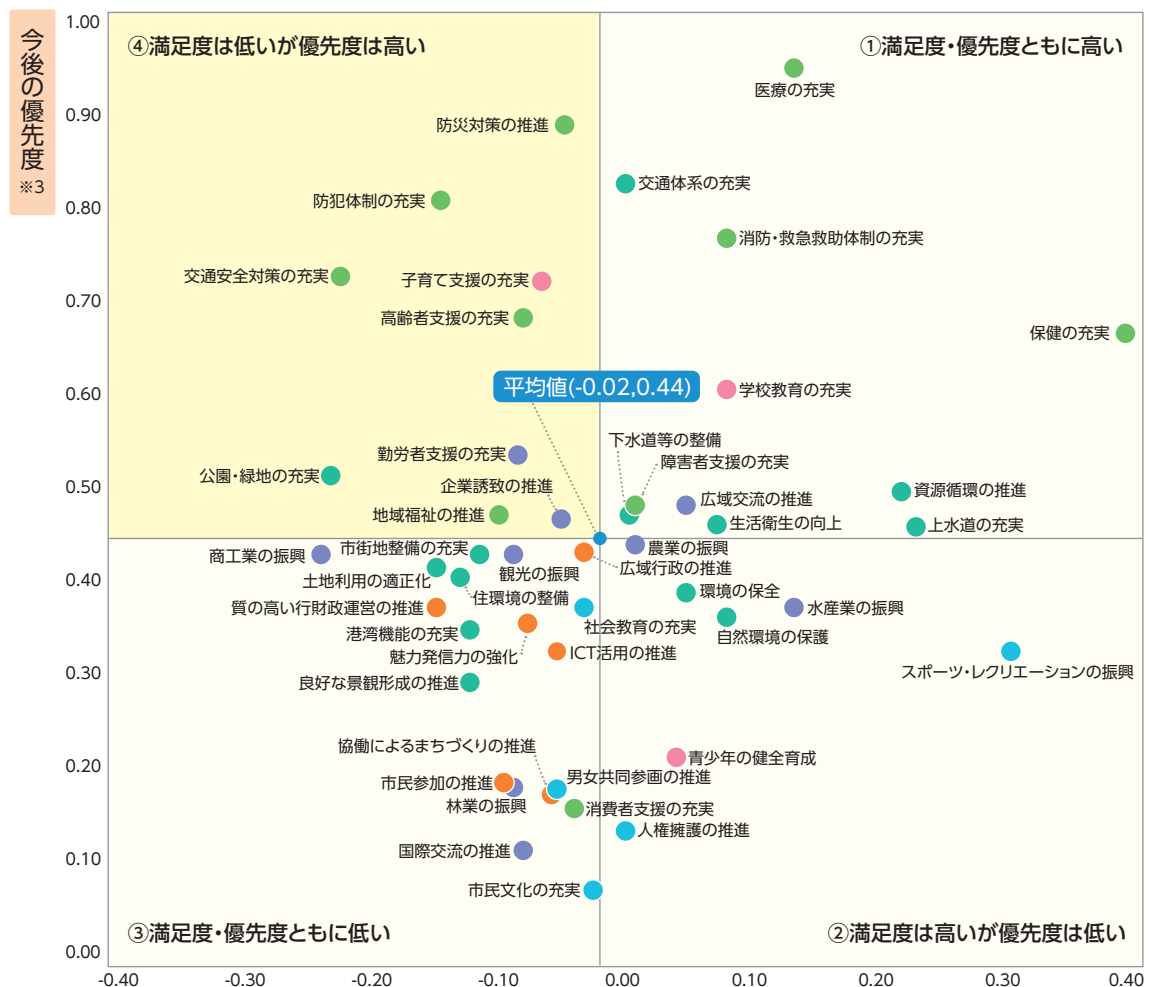
② 市民アンケートによる46施策の評価結果

平成30(2018)年6月に実施した市民アンケートでは、第1次基本計画に掲げる46施策に対し、市民が感じる施策に対する現状の満足度及び今後の優先度について伺いました。

市民アンケート結果から、46施策すべての満足度及び優先度を数値化し、それらの平均値※¹を基準に①「満足度・優先度ともに高い」、②「満足度は高いが優先度は低い」、③「満足度・優先度ともに低い」、④「満足度は低いが優先度は高い」の4つに分類しました。

その結果から、④「満足度は低いが優先度は高い」と判断される施策としては、今後の優先度が高い順に「防災対策の推進」、「防犯体制の充実」、「交通安全対策の充実」、「子育て支援の充実」、「高齢者支援の充実」、「勤労者支援の充実」、「公園・緑地の充実」、「地域福祉の推進」、「企業誘致の推進」の9施策が挙げられました。

第1次基本計画の46施策に対する評価結果(市民アンケート結果より)



※1 46施策の満足度・優先度について、それぞれの合計値を施策の個数で割った値を指します。なお、今回の平均値は満足度がマイナス0.22と全体的にやや不満寄り、優先度が0.44と全体的にやや高い状況となっています。

※2 市民アンケートによる回答結果を指標化したものであり、「満足」の回答を2点、「やや満足」を1点、「普通」を0点、「やや不満」をマイナス1点、「不満」をマイナス2点として重みづけし、回答数で割り戻した値を示します。

※3 市民アンケートによる回答結果を指標化したものであり、今後の優先度が「高い」の回答を2点、「やや高い」を1点、「普通」を0点、「やや低い」をマイナス1点、「低い」をマイナス2点として重みづけし、回答数で割り戻した値を示します。

5 重点テーマの推進 ～『地域創生』に向けた木更津イノベーション～

本計画では、これからの4か年を本市が新たなステージに向かう大切な変革期と捉えています。「オーガニックなまちづくり」のステップアップを着実に図るため、未来に向けた発想の転換によるイノベーション(変革)を意識しながら、市民のチャレンジが育まれ、人・もの・文化が循環する、自立した地域づくりを推進します。

(1) 重点テーマの位置づけ

本市は、都心に近接しながら、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、東京湾アクアラインをはじめとする広域幹線道路網の整備により、交通利便性も向上しています。

このような本市の強みや地域資源などを活かし、「オーガニックなまちづくり」の理念を掲げ、市民と一体となって、人と自然が調和した持続可能なまちづくりを推進してきました。

これにより、定住人口や交流人口も増加し、まちの魅力も高まっていますが、今後のまちづくりを進めるにあたっては、人口減少・少子高齢化の進行や、これらに伴う経済成長の鈍化、さらには、環境問題の深刻化も懸念されます。

このようなことから、今後の4か年は、時代の潮流や本市を取り巻く環境の変化に的確に対応し、本市が将来にわたり持続可能なまちとして存在していくために「変革」しなければならない大切な期間になると考えます。市民も行政もこれまでの手法に捉われることなく、少しずつでも「見方」や「考え方」、「やり方」を変えてみることで、そして新しい視点から新たな行動を起こすことが、このまちの未来にきつとつながるはずです。

本計画では、本市を取り巻く状況の分析や、市民アンケート結果、都市総合開発審議会における意見等を踏まえ、好機を逸することなく伸ばすべき強み、克服すべき課題を整理する中で、今後4か年で特に重点的に取り組むべき3つのテーマを設定しました。地域にイノベーション(変革)を起こし、私たちのまちを未来に引き継ぎましょう。

第2次基本計画重点テーマ

人がつながり支え合う
まちづくり

木更津
イノベーション

多様な地域資源を磨く
まちづくり

ふるさとの未来に責任を持つ
まちづくり

5 重点テーマの推進 ～『地域創生』に向けた木更津イノベーション～

(2) 第2次基本計画重点テーマ

重点テーマ 1 人がつながり支え合うまちづくり

本市の人口は、平成28(2016)年の合計特殊出生率で県内1位になる中、県内・県外からの転入による社会増により、増加を続けています。

一方で、国の地方創生の動きを受け、各自治体が工夫を凝らした施策を展開する中、人口流出を防ぐためには、年代や居住年数に関わらず、市民一人ひとりが本市に対する愛着と誇りを持ち、「ずっと住み続けたい」と思える環境づくりが重要です。

また、近年、地域コミュニティによる「助け合い」や「ふれあい」の機会が減少する中、地域では、公共・民間を問わず多数の機関で支え合い、子どもから高齢者、障がいのある方や外国人など、誰もが安心・安全に暮らし続けることができる環境づくりが求められていると考えられます。

本市では、安心して子育てできる環境や、誰もが働きやすい就業環境の整備、高齢者の健康づくりをはじめ、市民の地域活動への参加促進や商店街の賑わいづくり、地域交通網の整備や地域防災力の向上に取り組みます。

● 主な取組

- 1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や、次代を担う児童・生徒の育成をはじめ、良好な教育環境を提供することにより、本市で生まれ育つ子どもの健やかな成長を支援します。
- 2 待機児童を解消し、保護者が安心して働ける環境を整備するとともに、高齢者、障がいのある方や外国人など、様々な人々が活躍できる就業機会の創出を支援します。
- 3 健康で自立した生活が続けられるよう、健康寿命の延伸に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの推進により、高齢者が地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実や生きがいづくりに努めます。
- 4 自治会、市民活動団体や地区まちづくり協議会等に対する支援や、市民参加への行政ポイント制度等により、地域活動を活性化させ、子どもから高齢者まで、誰もが貢献し合える地域コミュニティを育てます。
- 5 電子地域通貨「アクアコイン」の普及推進を図り、商店街等の身近な地域での消費活動を高めることで、市内の賑わい創出を図ります。
- 6 自治会が運営するバス等の新たな交通システム導入に向けた取組を推進し、特に郊外部に住む市民の買物や通院など、日常生活における交通利便性を高めます。
- 7 防災行政無線等の基盤整備を推進するなど、防災力の充実を図るとともに、自主防災組織の活性化を通じ、地域で助け合える地域防災力の向上に取り組みます。



重点テーマ 2

多様な地域資源を磨くまちづくり

本市の強みとしては、東京湾アクアラインをはじめとする広域交通ネットワークによる、東京都心部や羽田空港・成田空港へのアクセス面での優位性が挙げられます。

また、里山や里海が織りなす素朴な自然に触れながら、多様なライフスタイルを実現できる環境が今も残っています。

このような中、訪日外国人の増加や、東京湾アクアラインの通行料金引下げと首都圏中央連絡自動車道の整備の効果による、人・ものの流れを本市に取り込めるよう、主要ターミナルである木更津駅周辺及び木更津港内港地区の新たな拠点づくりや、効果的な情報発信に取り組み、本市への移住・定住及び企業誘致の促進、観光の振興を図ります。

加えて、本市の地域資源を磨き上げ、まちの魅力としての付加価値を持たせ活用することで、今後の成長力強化を図ります。

● 主な取組

- ① 公共交通機関のターミナルである木更津駅を中心に、様々な都市機能をコンパクトに集約するとともに、市内各地域の拠点づくり及びネットワーク化を進めます。
- ② みなと周辺の憩いの空間を整備する「パークベイプロジェクト」の推進と、木更津駅周辺へのマンション建設促進の相乗効果などにより、中心市街地の活性化に取り組みます。
- ③ 未来志向の若者や子育て世代を主なターゲットに据え、多様なライフスタイルが実現できる「都心に一番近い田舎」など、本市の魅力に関する効果的な情報発信を行い、移住・定住者の増加を図ります。
- ④ 東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道など、広域幹線道路網の整備によるアクセス面での優位性や立地環境の良さを活かした企業誘致を推進します。
- ⑤ 木更津版DMOと連携し、自然や歴史・文化等の観光資源を活用した回遊性向上の取組や、国内外の大型クルーズ船寄港、ホテルシップ誘致などの推進に伴い増加が期待される訪日外国人への対応を強化しながら、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの機会を捉え、国内外の観光客の受入増大を図ります。
- ⑥ 地産地消の推進や農林水産物のブランド化支援等による地場産品の流通・消費拡大を図るとともに、環境にやさしい有機農業の拡大を推進します。

5 重点テーマの推進 ～『地域創生』に向けた木更津イノベーション～

重点テーマ3 ふるさとの未来に責任を持つまちづくり

全国的に人口減少や高齢化が進む中で、本市においても今後、地域コミュニティの希薄化や労働力不足、税収の伸び悩みや社会保障費の増大等の脅威にさらされることが想定されます。

それらに対する備えとして、ICTの利活用による行政コストの削減をはじめ、民間活力の導入や、広域行政の推進に取り組み、限られた財源を効率的に活用していくことが重要となります。

また、豊かな自然環境を地域文化とともに次世代に引き継ぐために、市民や事業者等と行政が役割を分担しながら、地域環境を守り育てる仕組みづくりや、地域に根付いた文化に関心を持ち、自主的に活動する意識の醸成を図ります。

● 主な取組

- ① ICTを利活用し、業務の省力化による行政コストの削減と、行政手続きの効率化や簡素化による市民の利便性向上を図ります。
- ② 公共施設等の総合的な管理に取り組むとともに、学校等の公共施設の統合や複合化により生じた施設は、民間活力を導入し、地域への貢献や地域の活性化に資する事業を展開します。
- ③ 水道事業・火葬場・廃棄物処理事業の広域運用を進めるとともに、公共施設の共同利用をはじめとする広域行政の連携強化を図ります。
- ④ 公共施設への省エネルギー設備の導入を推進し、再生可能エネルギーの有効活用による温室効果ガスの削減をはじめ、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進、食品ロスの削減等に配慮したライフスタイルの定着に向けた取組を推進し、豊かな自然を次世代に継承します。
- ⑤ 市民がふるさとの関心を寄せ、誇りを持てるよう、学習機会の提供や文化活動を支援するとともに、特に若い世代を中心に、市民が主体的にまちづくりに参画し、既存の概念に捉われない様々なアイデアを行政とともに実現できる取組を推進します。

